

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2024年度第2回臨時理事会議事録

日 時 2024年10月7日(月) 15:00～15:45  
場 所 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構(オンラインにて開催)  
理事総数 14名  
出席者 理事 浅川伸、伊東卓、沖野眞已、小幡(成瀬)純子、鹿島丈博、  
(全員オンラインで出席) 宍戸一樹、高杉重夫、田口亜希、竹下啓介、玉川敏彦、  
藤原正樹、八木由里(12名)  
監事 川原貴、辻居幸一  
事務局 高杉重夫、小川和茂、伊東晃、前田卓朗、竹内映  
欠席者 理事 岩田史昭、松本泰介  
議事録作成者 高杉重夫(事務局長)

2024年度第2回臨時理事会は、定款第40条第1項及び第41条に基づき2024年9月30日に電磁的方法をもって招集された。沖野代表理事より、定款42条第1項の規定に従い、議決に加わることのできる理事14名中12名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨及び出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意思表示ができることを確認した。

【報告事項】第1号：2024年度事業中間報告の件(資料1)

高杉執行理事、八木執行理事より資料1に基づき報告があり、事務局と沖野代表理事から補足説明があった。

【報告事項】第2号：その他

高杉執行理事より、スポーツ庁委託事業(スポーツ仲裁活動推進事業・スポーツ仲裁活動の中核的人材の育成)については、来年度から補助事業に変更となる予定だという報告があった。

【質問、意見及びその他報告事項等】

【報告事項 第1号について】

八木理事：くじ助成事業の事務局海外派遣事業について。

簡単な報告書(会議の題目、話題だけでも)を、当機構役員にも共有していただきたい。

沖野代表理事：日本スポーツ振興センターへの報告後に開催する当機構の役員会で、報告書の共有をお願いしたい。

高杉理事：今後は職員の海外派遣の報告書について、理事、監事にも共有するようになりたい。

浅川理事：アンチ・ドーピングについて(情報共有)。

今年度のスポーツ仲裁シンポジウムでは2027年規程の改定について取り

上げていただけるということ。現時点では2027年1月から発効する規程類のドラフトが提示され、今後さらに審議される予定である。10月11日にWADAに対するパブリックコメントの締切りがあり、国内の意見を取りまとめている。

2025年12月以降、新たな規程が確定した以降には、周知または研修の機会というものを日本スポーツ仲裁機構の立場としても推進いただけると非常に助かる。またJADAとしても連携させていただきたい。

宍戸理事：海外派遣研修（スポーツ庁委託事業）について。

海外の機関への打診について。SPORT RESOLUTION（英国）からは、7月10日の時点で「検討の上、しかるべき時期に返答する」という連絡があつて以降、連絡が来ていない。もう少し強めをお願いするか、海外出張時に直接お願いした方がスムーズに進むと考えている。その他に派遣先の候補があるようであれば、お知らせいただきたい。

小川専門員：候補をあげるとすればオランダの大学やアンチ・ドーピング機関。ただ、具体的には動いていない。

浅川理事：今年度の第21回スポーツ仲裁シンポジウムはオランダのアンチ・ドーピング機関（NADO）からアクセスする予定なので、もし派遣先をオランダにするようであれば、事前に情報共有をお願いしたい。

なお、オンラインによる本理事会は通信システムの異常なく終了した。

以上

配布資料

資料1 2024年度事業報告（中間報告）

資料1-1 JSAA取扱事案数

資料2 役員名簿

上記の通り相違ありません。

2024年10月31日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長： 沖 野 眞 己 /s/

監事： 川 原 貴 /s/

監事： 辻 居 幸 一 /s/